



市章

大津市公報

令和4年5月2日
第73号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

○ 告 示

98 道路の区域の変更について..... 1

99 道路の供用の開始について..... 1

139 公印の印影を縮小したものの電子計算組織への記録について..... 2

140 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止の届出について..... 2

141 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定について..... 2

142 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定について..... 2

○ 公 告

道路位置指定公告..... 3

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 3

○ 教育委員会規則

12 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則..... 3

○ 教育委員会教育長告示

1 公印の改刻について..... 4

告 示

大津市告示第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、令和4年4月15日から同年5月6日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和4年4月15日

大津市長 佐藤 健 司

路線名	区 間	変更の前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道幹1015号線	大津市本堅田二丁目字えし爪247番地先から 大津市本堅田二丁目字えし爪247番地先まで	変更前	8.1～8.3	7.0
		変更後	6.2～8.1	
市道北6029号線	大津市和邇中字中島田33番2地先から 大津市和邇中字井ノ尻371番1地先まで	変更前	4.1～6.8	51.2
		変更後	5.8～8.0	
市道南0212号線	大津市膳所一丁目字膳所494番3地先から 大津市膳所一丁目字膳所491番8地先まで	変更前	2.0～3.2	51.4
		変更後	3.2～6.0	

(令和4年4月15日揭示済)

大津市告示第99号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、令和4年4月15日から同年5月6日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和4年4月15日

大津市長 佐藤 健 司

路線名	区 間	供用開始年月日
市道北6029号線	大津市和邇中字中島田33番2地先から 大津市和邇中字井ノ尻371番1地先まで	令和4年4月15日

市道南0212号線	大津市膳所一丁目字膳所494番3地先から 大津市膳所一丁目字膳所491番8地先まで	令和4年4月15日
-----------	--	-----------

(令和4年4月15日揭示済)

大津市告示第139号

公印の印影を縮小したものを電子計算組織に記録したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第10条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年5月2日

大津市長 佐 藤 健 司

職印

公印の名称	公印番号	管 守 者	縮小した寸法	縮小して電子計算組織に記録した公印の印影を使用する文書の名称
大津市長之印	15の2	戸籍住民課長	縦2.8ミリメートル 横14ミリメートル	個人番号カード

大津市告示第140号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和4年5月2日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号
アトリエパンダ 放課後等デイサービス	大津市瀬田三丁目39番17号	医療法人白櫻会 小金沢歯科診療所	大津市大石東四丁目5番6号	放課後等デイサービス	令和4年 4月30日	2550100172

大津市告示第141号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次のものを指定した。

令和4年5月2日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	指 定 年月日	事業所番号
アトリエパンダ 放課後等デイサービス	大津市瀬田三丁目39番17号	株式会社アトリエパンダ	大津市瀬田三丁目39番17号	放課後等デイサービス	令和4年 5月1日	2550100347

大津市告示第142号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

令和4年5月2日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年月日	事業所番号
ケア21大津	大津市梅林二丁目	株式会社ケア21	大阪市北区堂島	居宅介護・重	令和4年	2510102276

目3番16号松風
ビル1階

2丁目2番2号

度訪問介護

5月1日

公 告

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

令和4年4月13日

大津市長 佐藤 健 司

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市坂本七丁目字天神2259番10	京都府宇治市槇島町大川原4番地7 株式会社楽都 代表取締役 田中 利之	20.04	5.00	1

(令和4年4月13日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年4月13日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
京都市中京区烏丸通錦小路上ル 手洗水町670番地 株式会社A n d D oホールディングス 代表取締役 安藤 正弘	開発区域 大津市和邇中字南畑田105番1及び上記地先大津市道 開発行為に関する工事の区域 大津市和邇中字南畑田105番2の一部、同番5の一部及び同番8の一部並びに同町字中畑田179番2の一部並びに上記地先滋賀県道及び大津市道	開発区域 1,081.61㎡ 開発行為に関する工事の区域 171.43㎡	令和4年 4月12日	第1618号

(令和4年4月13日揭示済)

教育委員会規則

大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を公布する。

令和4年5月2日

大津市教育委員会

教育長 島崎 輝久

大津市教育委員会規則第12号

大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

大津市学校運営協議会規則（平成27年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表瀬田東小学校学校運営協議会の項の次に次のように加える。

堅田中学校学校運営協議会

堅田中学校

別表に次のように加える。

瀬田北中学校学校運営協議会

瀬田北中学校

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会教育長告示**大津市教育委員会教育長告示第1号**

公印を改刻したので、大津市教育委員会公印規則（平成10年教育委員会規則第1号）第5条において準用する大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年5月2日

大津市教育委員会

教育長 島 崎 輝 久

職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
滋賀県大津市立瀬田北小学校長印	校長名をもって発する文書用	瀬田北小学校長	令和4年5月2日	新
				旧